

奈良県長期
基本構想〔修正〕

【県勢の振興計画策定経緯】

本県における総合開発計画は、戦後、農業用水の確保を主とした十津川・紀の川（吉野川）総合開発計画に始まり、その実施途上、国土総合開発法による特定地域として吉野熊野が指定され、熊野川（現新宮川）水系の発電と森林資源開発を主とした吉野熊野特定地域総合開発計画が策定されました。これにより昭和31年度を初年度とし、電源開発、林産資源開発、農産資源開発、国土保全事業、交通条件整備事業等が実施されてきました。

昭和38年には、奈良県新総合開発計画を策定し、大都市近郊としての機能を受け持ち、工業開発を主軸とした発展を期待し、その時代に即応してきました。

その後、経済の高度成長がもたらしたひずみの是正を図るため、昭和43年に昭和50年を目標年次とする第2次奈良県新総合開発計画を策定し、土地利用計画の策定とその方向づけ、公害防止条例の制定と施行、水需給の長期見通しとその対応策をはじめ、自然環境保全条例の制定施行等、緑地の保全、県営上・下水道の着工等に取り組むとともに産業基盤の整備、社会福祉事業等それぞれの事業を実施してきました。

昭和48年には、人間生活優先、環境重視の対策をさらに充実強化すること等を柱に、目標年次を昭和60年とする県長期基本計画（第3次）を策定し、古都保存特別地区の公有化、大気汚染測定局の整備等の環境の保全、大

和川上流流域下水道、大淵池公園等都市公園の整備等、生活・産業基盤の整備、高等学校の新設等教育環境の整備及び県立奈良病院の開設等医療の確保等、各般にわたる施策を積極的に推進してきました。

その後、さらに自然環境の保全と良好な居住環境の確保、公害の防止等に力をそそぐことを主眼として、昭和51年度には、長期的な展望に立った将来の適正人口の検討を行いました。その結果に基づき、さきに策定した第3次計画の目標人口169万人を143万人に変更しました。

さらに、昭和52年度には、適正将来人口の新たな設定に伴い、第3次計画の基本的方向は堅持しながら修正を行い、昭和53年に県長期基本計画（第3次）〔修正計画〕を策定しました。

その後、21世紀を展望しながら、美しい自然環境のもとで、健康で豊かな家庭生活を築きつつ平和で楽しい社会生活を共にし、世界各国とも直結した奈良県づくりの指針となる計画を策定するため、昭和59年に経済の繁栄をめざした「県長期基本構想」を策定しました。

さらに、その後の社会経済情勢の変化・進展や構想・計画段階であった事業の具体化も進んできたため、県長期基本構想の基本的な方向は堅持しつつも新たな施策を展開していくため「県長期基本構想（修正）」を策定しました。

奈良県長期基本構想（修正）

この構想は、広く県民の英知を結集した奈良県21世紀委員会からの県勢発展の基盤となる分野の4つの提言、即ち

※総合的な交通網の整備構想

※県土利用の基本的方向・人口指標・水需給の見通し

※産業振興の長期構想

※関西文化学術研究都市における奈良県の基本構想を受け策定した県長期基本構想を修正したものであり、平成7年度を目標としています。

I 県勢発展の基本方向

・奈良県の将来像

奈良県は、世界に誇る貴重な文化遺産や、これらと一体をなす歴史的風土と恵まれた自然環境をあわせ持っています。日本の国土と歴史の中に特異な位置を占めています。

そして、近畿圏として一体的に発展すべき地理的位置に置かれています。

このような、香り高い文化の蓄積と、豊かな自然環境を基調とした本県の将来像は次のとおりです。

- ・快適で文化的な居住空間が平野地域を中心に広がっていて、その周囲には、豊富な文化財の遺産や、豊かな自然環境を生かし、日本人の心のふるさととしての歴史的風土や諸文化施設が整えられ、さらに、広域的な保養の場として多様なレクリエーション施設が整備されています。
- ・本県にふさわしい農業、林業が振興されるとともに、工業、商業なども周囲の環境と調和をとりつつ発達し、さらに、交通網が充実した近畿圏の一翼を担う活力にあふれる生活の場が形成されています。

このような美しい自然環境と快適な生活環境のもとで、すべての県民が、「健康で豊かな家庭生活を営みつつ、平和で楽しい社会生活を共にできる奈良県」、また、「世界に開かれた奈良県」づくりをめざします。

・地域別の将来像

【大和平野地域】

- ・美しい自然が保たれた大和青垣を背景に、平城・飛鳥などに整備された古代文化ゾーンを核とした文化財や

諸文化施設のネットワークが形成され、世界的な文化の拠点地域となっています。

- 山麓部の緑の多い住宅地、生産性の高い農用地と農村集落、それと一体を成して日本の歴史の表舞台となつた古を彷彿させる歴史的風土、住民の憩いの場として公園緑地などの広がりの中に、コンパクトで、かつ高度に居住・商業・工業・文化・学術・研究などの諸機能が集積した拠点都市が配置され、大和平野地域固有の風土と調和した一つの都市的地域が形成されています。

[大和高原地域]

- 恵まれた自然の中で、農業や林業が大いに発展し、豊かな農山村が広がるとともに、働く場として、農業、林業をはじめ、地域の特性を生かした地場産業などが盛んに行われています。
- 美しい自然や多くの文化財を結んだ多様な保養・観光レクリエーションの場としての機能も整備され、住み、働き、憩う場が一体となった豊かな生活が営まれています。
- 地域の北部には、この地域の核となる居住・生産・商業などの諸機能が適度に配置された新しい都市が形成されています。

[五條・吉野地域]

- 北部の五條市、吉野郡三町は、大和平野地域南部と隣接した農業が大いに発展するとともに工業の拠点も整備された都市的地域であり、周囲をとりまく緑の中に豊かな居住空間が広がっています。さらに、この地域の文化・教育・産業・経済などの各分野における中心地域として、活力ある生活圏域が形成されています。
- 南部山間部は、恵まれた自然を生かして、大林業地帯、広域的な保養・観光レクリエーションの場として発展し、林業、観光をはじめとする産業を柱とした就業の場が確保されています。

●県政運営の4つの基本方向

1. 経済の繁栄をめざして

すべての県民が、安定した職場と高い所得水準を確保し、豊かな県民生活を営み、活力ある奈良県として発展させなければなりません。

本県では、人口の増加に対応した産業活動、商業・サービス機能の強化とともに、その基盤となる道路・鉄道網などの公共施設の整備が重要な課題となっています。

このような本県が抱えている課題を解決し、県民生活の向上を図るため、

- 産業の振興
- 道路・鉄道網などの公共施設の整備
- 生産・生活基盤の整備

により、経済の繁栄をめざします。

2. 国際文化観光・平和県をめざして

日本文化の源流の地である本県の優れた特性を十分生かしながら、文化志向の高まりや国際化の進展などを背景として、

- 我が国を代表する文化観光ゾーンの形成
- 大自然を生かした広域観光ネットワークの形成
- 町並の整備、魅力ある商業・サービス機能の充実、観光拠点の整備、観光客誘致対策の推進、主要観光地へのアクセス交通網の整備
- 本県ならではの個性豊かな文化の創造
- シルクロードの文化と歴史の研究拠点としての具体化と文化交流等を通じての世界の恒久平和への寄与
- スポーツ・レクリエーションの振興

により、国際文化観光・平和県をめざします。

3. 保存と開発の調和など課題の克服をめざして

本県は、過密と過疎の同時進行と、それに関わる諸問

題並びに保存と開発の調和を常に考えなければならないなど、他府県にみられない独自の課題を抱えています。

したがって、県土の均衡と調和ある発展をめざすため、

- 大和平野地域の開発抑制と環境保全
- 大和高原、五條・吉野地域での環境に配慮した積極的な開発整備による定住の促進

により、県の抱えている課題の克服をめざします。

4. 高齢化、国際化など社会情勢の変化・進展への適切な対応をめざして

人口の高齢化、国民意識・価値観の多様化、技術革新・高度情報化社会の進展、国際化社会の到来など様々な社会情勢の変化・進展に先見性をもって、適切な対応をめざします。

・人口・経済の将来見通し

人口指標

[総人口]

平成2年（1990年）に1,375千人であった本県の総人口は、平成7年（1995年）には1,527千人に達すると見込まれます。

しかし、今後、出生率の動向や社会情勢の変化などにより、その達成は若干後年にずれこむことも予想されます。

65才以上の人口は、平成2年（1990年）の160千人

(総人口に占める割合11.6%)が、平成7年(1995年)には207千人(同13.5%)と、実数、総人口に占める割合とも増加し、人口の高齢化が進むことが見込まれます。

[従業人口]

従業人口(県内で働く人口)は、新規工場の進出、新しい産業の立地などによる県内就業機会の増加により、平成2年(1990年)の455千人が平成7年(1995年)には531千人に達すると見込まれます。

産業別にみると、第1次産業は減少傾向が続くと見込まれますが、第2次産業は大規模工業団地の稼働などにより、また、第3次産業は経済のソフト化・サービス化的進展による情報処理分野や外食産業等のサービス業の活発化により増加すると見込まれます。

経済指標

[県内純生産]

県内純生産は、第2次産業(特に製造業)の堅調な伸びにより、今後年率5.6%程度の伸びが予測され、平成7年度(1995年)には3兆1,340億円になると見込まれます。

[工業出荷額]

工業出荷額は、県内企業の活性化、新たな工業団地の稼働などにより年率6.7%程度の高い伸びが続くと予測され、平成7年(1995年)には3兆3,700億円になると

人口諸指標の見通し

区分	実 数			構成比(%)			伸び率 (%) H7/H2	年率 (%) H7/H2
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	参考(平成12年) (2000年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	参考(平成12年) (2000年)		
総 人 口 (千人)	1,375	1,527	1,625	100	100	100	11.1	2.1
年齢構成 (0 ~ 14歳 (千人))	256	270	286	18.6	17.7	17.6	5.5	1.1
15 ~ 64歳 (千人)	959	1,050	1,090	69.8	68.8	67.1	9.5	1.8
65歳以上 (千人)	160	207	249	11.6	13.5	15.3	29.4	5.3
総世帯数 (千世帯)	413	464	500	100	100	100	12.3	2.4
普通世帯数 (千世帯)	398	447	482	96.4	96.3	96.4	12.3	2.3
準世帯数 (千世帯)	15	17	18	3.6	3.7	3.6	13.3	2.5
普通世帯1世帯当たりの人員(人)	3.37	3.33	3.29	—	—	—	△ 1.2	△ 0.2
15歳以上人口 (千人)	1,119	1,257	1,339	—	—	—	12.3	2.4
労働力人口 (千人)	639	754	814	—	—	—	18.0	3.4
就業人口 (千人)	621	733	791	—	—	—	18.0	3.4
従業人口 (千人)	455	531	571	100	100	100	16.7	3.1
産業 (第1次産業 (千人))	28	27	25	6.2	5.1	4.4	△ 3.6	△ 1.0
業 (第2次産業 (千人))	148	174	188	32.5	32.8	32.9	17.6	3.3
別 (第3次産業 (千人))	279	330	358	61.3	62.1	62.7	18.3	3.4
非労働力人口 (千人)	471	503	525	—	—	—	6.8	1.3
人口密度 (人/km²)	372.7	413.8	440.4	—	—	—	—	—

平成12年 (2000年) についても参考に示す 平成2年数値は国勢調査報告による。ただし、労働力人口、就業人口、非労働力人口は国勢調査早期地方集計結果報告による 従業人口は県内居住県内就業人口 (国勢調査早期地方集計結果報告) 十県外居住県内就業人口 (予測値)

経済諸指標の見通し

区分	実 数			構成比 (%)			伸び率 (%) H7/S63	年率 (%) H7/S63
	昭和63年 (1988年)	平成7年 (1995年)	参考(平成12年) (2000年)	昭和63年 (1988年)	平成7年 (1995年)	参考(平成12年) (2000年)		
県内純生産額 (億円)	21,399	31,340	40,550	100.0	100.0	100.0	46.5	5.6
第1次産業 (億円)	507	540	570	2.4	1.7	1.4	6.5	0.9
第2次産業 (億円)	8,714	13,310	17,170	40.7	42.5	42.3	52.7	6.2
第3次産業 (億円)	12,178	17,490	22,810	56.9	55.8	56.3	43.6	5.3
工業出荷額 (億円)	21,353	33,700	43,760	—	—	—	57.8	6.7

平成12年 (2000年) についても参考に示す

(注)本表は、昭和63年価格表示である

II 主要施策

・産業の振興

農業の振興

本県の農業は、恵まれた気象条件と肥沃な土地に支えられ、高度な技術と京阪神大都市圏への至近性を生かし地域の特性に応じた収益性の高い農業が展開されています。

しかし、社会情勢の変化により、農家の担い手の高齢化、農産物の輸入自由化、都市化や過疎化の進行による農地の改廃等、農業を取りまく環境は厳しいものがあります。

このため、地域の実情に応じて、人と農地と営農がバランスよく組み合わされ、それぞれが一体となった地域農業の確立を図ります。

また、多様化する食生活に対応した合理的な農業生産・流通体制を確立し、県民の豊かな食生活の実現・定着を図ります。

さらに、農村地域の恵まれた自然環境等を生かし、都市生活者にも、ゆとりとやすらぎをもたらす場としての「豊かで文化的な農村地域社会」の実現をめざします。

・農業生産基盤の整備

・担い手の育成確保などによる農業生産体质の強化

・農業生産の振興

- ・地域資源活用型農業の振興など新しい農業の展開
- ・農村と都市との交流促進などによる農村地域の活性化
- ・技術の開発・普及、地域農業の振興と農村の活性化を促進する情報化の推進
- ・健康で豊かな食生活の確保

林業の振興

本県の林業は、数百年の伝統と歴史をもち「吉野杉」に代表されるように生産材の優秀性、生産額等で全国屈指の内容を備えています。

しかし、外材・代替材との競合に加えて、国産材との産地間相互の競合を強いられるとともに、森林の持つ公益機能の高度発揮が一層求められるものと考えられます。

こうしたなか、本県林業をさらに発展させるため、低コスト林業の早期確立、多様な森林整備の推進、さらには林業従事者の生活基盤である山村の定住環境の整備に努めます。

・林業生産基盤の整備

・良質材生産の拡大と流通の改善

・住みよい山村づくりの推進

・林業の担い手づくりの推進

水産業の振興

本県の河川漁業は多数の遊漁者によって成り立ってお

り、余暇時間の増大により一層盛んになるものと見込まれます。

このため、放流用稚魚の安定的確保、漁場環境の保全などに努めます。

また、伝統ある鑑賞魚の養殖やあまご等の養殖の生産環境の保全や生産振興に努めます。

- ・河川漁業の振興

- ・養殖業の振興

工業の振興

本県工業が着実に発展するためには、既存産業の高度化及び新規産業の導入を効率的・有機的に図ることが大切です。

このため、工業試験場をはじめとする産業振興拠点の機能を整備するとともに活用しやすい環境づくりに努めます。さらに、工業団地などの中核施設の整備を促進します。

また、本県の地場産業を中心とした中小企業は、地域経済の活力の源泉として重要な役割を果たしていますので、環境の変化に的確に対応しながら一層発展させるため、企業の自主的な努力に対し積極的な支援を行います。

- ・新たな工業団地開発を促進するなど新産業ゾーンの形成

- ・技術開発の推進

- ・インキュベーター機能の創設など新規産業の育成・誘致

- ・中小企業対策の推進

- ・経営の近代化

- ・地域情報化の推進などソフトな経営資源の充実

- ・人材の育成・確保

- ・国際化の推進

- ・中小企業金融の充実

- ・中小企業団体の組織強化

- ・伝統産業の振興

- ・部落産業の振興

商業の振興

今後、人口の増大による県内消費の拡大、国際交流の活発化、観光客の増大などにより、商業の振興環境が好条件に推移すると見込まれます。

しかし、大規模小売店の進出や大阪商業圏等との競合、消費者ニーズの多様化など課題も多くなると予想されます。

このため、大規模小売店の進出を円滑に調整し、地域中小小売業との共存を図るとともに、商店街等活性化のための基盤整備、ソフト事業の展開などを積極的に推進します。

また、経済のソフト化・サービス化の進展により、サービス産業は、さらにその発展が期待されることから、日常生活、余暇等に関わる対個人サービス業の充実に努めます。

さらに、流通の合理化と効率化を推進するため、卸売業の流通拠点の整備を図ります。

- ・商店街の整備など小売業近代化の推進
- ・小売・サービス業金融など関係融資制度の一層の充実
- ・大規模小売店対策の推進
- ・サービス業の充実
- ・中小卸商業団地の機能充実などの卸売業対策の推進
- ・新しい販路の開拓など貿易の振興

観光の振興

今後さらに進む余暇時間の増大、生活水準の向上などにより、観光需要は量的に増大し、質的にも高くなると予想されます。

これに対応するため、本県の特性を生かした通年型の魅力ある観光の振興、利便性・快適性に優れた魅力ある観光交通の整備を図ります。さらに、情報化社会に対応した観光情報システムの整備を図ります。

地域別には、大和平野地域では、豊富な文化財と歴史

的風土を生かした国際文化観光ゾーンとしての機能充実を図ります。

大和高原、五條・吉野地域では、豊かな自然環境を生かした滞在型レクリエーション地域あるいは保健休養地としての整備を促進します。

- ・地域の特性を生かした観光拠点の整備
 - ・観光客誘致対策等の推進
 - ・観光客のニーズに適合した観光交通の整備
- 産業振興をささえる学術研究機能の充実

産業の振興を図るうえで、科学技術の果たす役割は近年著しい高まりをみせています。一方、県民の関心は量から質の充足へ移りつつあり、生活環境に及ぼす影響や人間性、文化性をも加味したソフトで、人間的な技術の開発が必要となってきています。

このため、今後、産業振興をささえる先導的な研究機関や共同利用施設の整備、交流・支援体制の整備を積極的に進めることにより、県内産業の活性化を図ります。

- ・関西文化学術研究都市の建設
 - ・公設試験研究機関の整備充実
 - ・交流機能や産業支援機能の強化
- ・交通、情報・通信体系の整備
- 交通体系の整備
- 交通体系の整備は、県民の福祉の向上や産業、経済、

文化の発展及び限られた県土を有効に活用し県土の均衡ある発展を図る上で重要な基盤づくりとなります。

今後の大幅な交通需要の増大に対応するため、国土幹線交通軸の強化とともに、関西国際空港及び関西文化学術研究都市とのアクセス機能の拡充を図ります。

また、通勤・通学や生活・産業交通の需要に積極的に対応するとともに、県民の交通に対する高い利便性、快適性への指向に対応するため、道路、公共交通の整備にあたっては地域の環境にふさわしいうるおいのある施設整備に努めます。

さらに、単に交通需要への対応にとどまらず、都市の整備、地域開発、地域振興、福祉・医療ネットワークの形成などと一体となった整備を推進します。

- ・京奈和自動車道、第二阪奈有料自動車道路、南阪奈道路などの道路網の整備
- ・リニア中央新幹線、京阪奈新線、ヘリポートの設置など公共交通網の整備
- ・交通の結節点における拠点交通施設の整備

情報・通信体系の整備

21世紀に向かって、情報化の進展が産業分野から家庭生活の分野にまでおよび、情報を活用して高度な社会経済活動が展開されます。

特に、日常生活においては、行政情報、地域活動情報

など多様で有用な各種の情報サービスが受けやすくなり、生活の質的向上と多様化がさらに進むと予想されます。

これに対応するため、これから高度情報化社会にふさわしい情報・通信体系の整備を推進します。

- ・情報・通信基盤の整備
 - ・県全域での均衡ある情報化を図るため、各種情報システムの整備と地域の情報化
 - ・高度情報化推進のための体制づくり
- ・生産・生活基盤の整備

水資源の確保

人口の増加、都市化の進展、生活水準の向上等により水の需要は今後も増加すると見込まれます。

このため、淀川水系や紀の川水系での水資源開発によって、将来予測される水需要に備えます。

- ・大滝ダム等ダム建設の促進
- ・ダム建設に伴う水源地域対策の推進
- ・節水意識の高揚など水使用の合理化
- ・ダムの水質保全対策の推進
- ・水利用にあたっての関係機関との調整

水道の整備

水道は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものです。

このため、県民皆水道に向けて水道普及に努めると

もに、安定した県民生活を確保するため、水道施設の整備にあたっては広域的水道整備計画に基づき総合的な施策を推進します。

- ・簡易水道の整備など水道普及の促進
- ・水源河川等の汚染防止対策など施設管理の充実
- ・県営水道の整備拡充
- ・水の有効利用の促進
- ・広域化の促進
- ・安全で衛生的な飲料水を確保するため、簡易専用水道の衛生対策の推進

市街地の整備

都市部を中心とした人口の増加、産業の進展などにより都市化現象が進む一方、生活水準の向上、価値観の多様化などから、より快適な都市環境への志向が高まっています。

このため、市街地の整備にあたっては、都市化の偏在を避け、適正な土地利用を図るとともに利便性の高い都市施設の整備を推進します。

また、特色ある歴史的風土や自然環境と一体となった緑地空間の体系的な整備を進め、うるおいのある市街地環境の形成を図ります。

- ・線引きの見直しなど合理的な土地利用の確立
- ・都市基盤施設の整備促進

- ・緑地空間の体系的整備の促進
- ・建築物の景観誘導など魅力ある都市景観の形成
- ・市街地開発事業の推進

住宅・宅地の整備

今後の住宅需要に対応して、良質な住宅ストック及び良好な住環境の形成を図ることを基本目標に、住宅建設及び住環境の整備を促進します。

また、住宅地は、緑の田園地帯や歴史的風土、自然環境の保全に配慮しながら計画的な供給を図ります。

- ・大都市地域における計画的な住宅・住宅地の供給
- ・公的援助による住宅供給
- ・公共賃貸住宅の建替など既存住宅の有効活用
- ・住環境整備の促進
- ・計画的な良好宅地供給の推進

都市公園の整備

良好な生活環境の創出、都市景観及び都市防災の面から、都市公園の重要性はますます高まっています。

一方、レクリエーション活動の主要な場としての都市公園に、量的・質的により高度なものが求められています。

このため、県民の欲求に応じた都市公園の整備を推進します。

- ・児童公園、地区公園など住区基幹公園の整備

- ・総合公園、運動公園など都市基幹公園の整備
 - ・竜田公園など特殊公園の整備
 - ・馬見丘陵公園など広域公園の整備
 - ・鳥見山緑地など都市緑地の整備
 - ・外堀緑地など緑道の整備
 - ・国営公園の整備
 - ・利用者の意識高揚など都市公園の維持・管理
- 治水・砂防対策の推進

市街地の拡大など都市化の進展に伴う土地利用の変化により、従来、河川の流域の有していた保水・遊水機能が低下する傾向にあります。一方、水辺空間にうるおいを求めるなど河川に対する県民の欲求も多様化しています。

このため、河川の治水機能の強化を図るとともに、多目的ダム等の建設を促進し、豊かでうるおいのある河川環境の整備に努めます。

また、大きな災害を引き起こす原因となる土石流対策など各種砂防事業の推進や、水防体制の充実、強化を図ります。

- ・河川改修事業の推進
- ・多目的ダム等の建設の促進
- ・砂防対策の推進
- ・水防体制の充実強化

下水道の整備

快適な生活環境の実現並びに公共用水域の水質保全を図るため、下水処理施設の整備を促進します。

このため、大和川上流、宇陀川、吉野川の流域下水道事業を推進するとともに、公共下水道事業等による面的整備を促進します。

また、下水道施設及び下水道のもつ資源、エネルギーの有効活用の検討を進めます。

- ・流域下水道の整備
- ・公共下水道等の整備
- ・都市下水路の整備
- ・下水道施設及び資源の有効活用

廃棄物処理体制の整備

人口の増加や産業の進展、生活様式の多様化に伴い、廃棄物の排出量は大幅に増大することが見込まれます。

このため、一般廃棄物対策として、生産から流通、消費にいたる各段階での再資源化及び減量化を促進し、産業廃棄物対策として、事業者の自己処理の原則に立って施策を行うとともに、最終処分地（埋立地）の確保に努めます。

なお、散乱ごみ対策については、県民、観光客のモラルの向上を図るため啓発活動を強化するとともに、再資源化を推進します。

また、し尿の衛生的処理と生活排水の適正処理のため、し尿処理施設の整備と共に、下水道や合併処理浄化槽等の整備を促進します。

- ・一般廃棄物の処理
- ・産業廃棄物の処理
- ・広域処理場整備計画（フェニックス計画）の推進
- ・空カン等散乱ごみ対策の推進
- ・し尿処理施設の整備
- ・合併処理浄化槽など浄化槽の整備
- ・下水道施設の整備

環境保全対策の推進

近年、地球規模での環境問題が重要視されるなかで、地域環境に対する欲求も、生活レベルの環境保全から快適さの追求などへと質的に変化しています。

このため、公害規制や環境監視を強化することはもちろん、下水道をはじめとする都市環境施設の整備を促進するとともに、地域での環境保全活動を活発化させるため、県民参加による啓発や情報提供等を含めた総合的な施策を推進することにより、生活環境の充実と恵まれた自然環境の保全に努めます。

- ・公害の未然防止
- ・環境監視の強化
- ・公害規制・指導の強化

- ・住民の参加と協力による地域環境保全活動の推進
- ・下水道など環境施設等の整備
- ・本県の直面する環境問題を中心とした調査研究の充実

III 地域別の土地利用と主要プロジェクト

活力と豊かさに満ちた県土の均衡ある発展を図るために県下を3地域に分け、それぞれの地域の抱えている課題を踏まえながら、その地域のもつ特性を生かした土地利用を行うとともに、次の主要プロジェクトを推進します。

大和平野地域

- ・土地利用の基本方向
- 開発の抑制を基調
 - ・市街化区域の拡大や市街化調整区域での大規模開発の抑制
 - ・南部の一部地域では、都市基盤の十分な整備を前提に、適度な範囲内で市街化調整区域での大規模開発を考慮
- 優良農地を中心に、農業生産基盤の整備
- 森林の保全
- 関西文化学術研究都市の建設推進のための適正な土地利用

- 主要プロジェクト
 - 関西文化学術研究都市の建設
 - 関西文化学術研究都市の建設により、県内産業の活性化に結びつけるとともに、国際的な古代文化ゾーンの形成を推進
 - [平城宮跡地区]
 - ・（仮称）文化財総合機構の設置促進
 - ・特別史跡平城宮跡及び朱雀大路の整備促進
 - [平城・相楽地区]
 - ・生活関連、情報関連分野の民間研究施設等の整備促進
 - [高山地区]
 - ・奈良先端科学技術大学院大学の整備促進
 - ・（仮称）先端科学技術交流センターの整備
 - ・先端科学技術分野の研究開発を行う民間研究所の立地促進
 - [北田原地区]
 - ・高山地区の機能と関連した産業施設及び文化学術研究施設等の整備促進
 - 國際文化観光ゾーンの形成
 - ・関西文化学術研究都市の平城宮跡地区における古代文化ゾーンの形成
 - ・（仮称）シルクロード学研究センター構想の推進
 - J R 奈良駅、近鉄奈良駅周辺における中核商業施設・宿泊施設等の整備促進
 - 奈良、斑鳩、明日香等の観光地における遊歩道、歴史の道等の整備及び統一案内標識等の観光関連施設の整備
 - 馬見丘陵公園等都市公園の整備
- 交通網の整備
- [道路網]
 - ・京奈和自動車道の整備促進
 - ・第二阪奈有料道路の整備
 - ・南阪奈道路の整備
 - ・国道165号大和高田バイパスの整備促進
 - ・その他、主要幹線道路の整備
 - [公共交通網]
 - ・リニア中央新幹線の早期建設と奈良市域への停車駅設置の促進
 - ・関西国際空港とのアクセスとして、J R 関西本線～阪和線を経由する直通列車及び県内主要都市とを結ぶリムジンバスの運行確保
 - ・京阪奈新線の早期着工
 - ・既設鉄道の複線化（部分）などによる輸送力の増強
 - ・都市部における立体交差化の促進

- (仮称) 大和中央線構想の検討
 - 奈良市域に基幹となる公共用ヘリポートの設置
- 大和高原地域
- 土地利用の基本方向
- 積極的な地域開発
- 自然と調和した快適な住宅地を配置した地域の核となる新しい都市の育成
 - 鉄道沿線の適地で田園と調和した住宅開発
 - 地域の核となる新たな工業団地の開発整備
- 農用地の開発・整備と農業生産基盤の充実
- 森林の保全・活用
- 主要プロジェクト
- 新しい都市の育成
- 地域の北部に、居住・生産・商業などの諸機能が適度に配置された新しい都市の育成
- 新たな工業団地開発の促進
- 保養・観光・レクリエーション拠点としての整備
- 冷涼な気候を生かして、自然とのふれあいなどによる保養・観光・レクリエーション拠点としての整備
- 農業の振興
- 生産性の高い大規模生産団地育成のための農地造成の早期完成
 - 奥宇陀広域農道等の整備
- 奥宇陀地区に育成牧場を主体とした畜産生産基地の建設
- 水道の整備
- 菅野町への県営水道の給水拡大
 - 大和高原北部地域への水手当ての検討
- 交通網の整備
- 近畿自動車道名古屋大阪線の整備促進
 - 国道166号、369号等の整備
 - (仮称) 大和中央線構想の検討
- 五條・吉野地域
- 土地利用の基本方向
- 積極的な地域開発
- 鉄道沿線を中心に快適な住宅地の開発
 - 新たな工業団地の形成
- 樹園地の開発を中心に大規模農業の振興
- 豊富な森林資源、水資源、電力資源、観光資源の有効利用を図るための基盤整備と森林の保全・活用
- 主要プロジェクト
- 新産業ゾーンの形成
- テクノパーク・ならを核とした産業機能の集積
 - テクノパーク・なら情報センターによる県内企業等の情報化支援
 - 新たな工業団地開発の促進

- 保養・観光・レクリエーション基地の形成
 - ・南和リゾートネットワークの拠点としての総合案内センターの整備、活用
 - ・幹線道路網の整備、観光資源開発、宿泊施設の整備促進
- 農業の振興
 - ・生産性の高い大規模生産団地育成のための農地造成の早期完成
 - ・五條吉野広域農道等の整備
 - ・（仮称）果樹園芸振興センターの建設
- 交通網の整備
 - ・京奈和自動車道の整備促進
 - ・第二国土軸構想の主要部分をなす東海南海連絡道構想の具体化
 - ・紀伊半島縦貫自動車道構想の具体化
 - ・国道168号、169号、309号等の整備
 - ・既設鉄道の複線化（部分）などによる輸送力の増強

県民の歌

萩原 四朗 作詞
福島 正二 作編曲

一、吉野のさくら 畠傍山
歴史を染めて 陽がのぼる
大和の国に 住む歓びを
肩よせて誇る 奈良県民——
おお！ 頼母し

二、山路を拓き 野を起し
豊かに実る 秋を呼ぶ
大和の国は いま健やかに
眉あげて進む 奈良県民——
おお！ 退し

県民音頭

木村 龍平 作詞
長津 義司 作編曲

一、ハアー一つ二つ花びら重ね

アヨイヨイヨイ

夢を重ねた八重桜

アヨイショ

花の上から大仏さまが

話しかけます呼んでます ソレ

ホンニヨシヨシあおによし

みんないっしょに

ソーレヨイヨイ來て踊れ

二、ハア一二三つときれいな峯が

アヨイヨイヨイ

顔をそろえた雲の上

アヨイショ

奥の山やまみどりに晴れて

すそは吉野の花模様 ソレ

ホンニヨシヨシあおによし

みんないっしょに
ソーレヨイヨイ來て踊れ

四、ハアー四つ五つと五重の塔の

アヨイヨイヨイ

屋根はかがやく空たかく

アヨイショ

古い文化の宝庫 ソレ

ホンニヨシヨシあおによし

みんないっしょに

ソーレヨイヨイ來て踊れ

三、ハアー三つ四つと都の跡を

アヨイヨイヨイ

今にのこした奈良平野

アヨイショ

紅葉狩りした大宮人の

鳥帽子姿が目に浮かぶ ソレ

ホンニヨシヨシあおによし

みんないっしょに

ソーレヨイヨイ來て踊れ

三、近畿の要め 文化的府
花咲く明日に 夢かけて

大和の国に 溢れる幸を

たからかに謳う 奈良県民——

おお！ 美し

奈良県勢要覧 平成5年版 1993

発行日：平成5年3月31日

編集：奈良県企画部統計課

発行：奈良県企画部統計課

奈良市登大路町

TEL (0742) 22-1101
(内線 2615・2616)

印刷所：吉岡印刷株式会社

北葛城郡新庄町柿本129

TEL 074569-2032
